# 令和5年度 第2回 自動車整備技能登録試験 一般小型口述試験 合格発表

自動車整備技能登録試験福岡地方委員会

試験実施日:令和6年5月12日(日)合格発表日:令和6年5月28日(火)

合格者の番号が表示されます。(不合格者、欠席者は表示されません。) 下記の表示例を参考に受験番号で確認してください。

# 

※1.受験地・・・46は福岡で受験したことを表します。

※2.回数・・・・登録試験の実施回数を表します。

※3.種目・・・・下記のとおりです。

12 一級小型

 21 二級ガソリン自動車
 22 二級ジーゼル自動車
 23 二級自動車シャシ
 24 二級二輪自動車

31 三級自動車シャシ 32 三級自動車ガソリン・エンジン 33 三級自動車ジーゼル・エンジン 34 三級二輪自動車

42 自動車電気装置 43 自動車車体

※技能登録試験合格番号は 46 − ○○ − ○○ − ○○○○ となります。

**%**1 **%**2 **%**3 **%**4

(一級小型受験者は口述試験まで合格後、※4の番号が割り当てられます)

### 一級小型

※結果通知ハガキは、各受験者宛に送付いたします。再度ご確認下さい。

#### 受験者へお知らせ

# ● 口述試験合格者で実技試験(令和6年8月25日)を受験される方

下記期間に受験料を納付し実技試験を受験されて下さい。

実技試験受験料追加納付期間(土・日・祝祭日を除く)

6月3日(月)~6月7日(金) 9:00~16:30

【持参品】受験料 14,000 円 郵便はがき 2 枚 ※納入された受験手数料は返金致しません。

### ● 口述試験合格者で実技試験を受験しない方

学科試験合格証書を受領してください。また学科試験の有効期限内に実技試験に合格するか、実技免除の方は全免申請をしてください。

### 全免申請(学科合格・実技試験免除者)について

※福岡県で全免申請を予定されている方は、学科試験合格証書の受領と同時に全免申請の 手続きを行ってください。

#### 必要なもの

- 1.申請書1通(各事務所にあります)
- 2.申請料 2,850 円
- 3.郵便はがき1枚
- 4.印鑑(認印)
- 5.資格証明書(学科試験合格証書、技術講習修了証書、卒業証書、二級整備士合格証書など)
- ※1種目ごとに上記書類、料金が必要となります。

※上記は福岡での取り扱いとなります。他県での申請を希望される場合は、学科の合格証書 を受領後各振興会へお問い合わせ下さい。

福岡での全免申請は下記の場所で受付けております。※合格証書の交付場所は結果通知ハガキをご覧下さい。

- 福岡県自動車整備振興会館 福岡市東区箱崎ふ頭6丁目7番16号
- 北九州事務所 北九州市小倉南区沼南町 3 丁目 20 番 3 号
- 久留米事務所 久留米市上津町中尾山 2203
- 筑豊事務所 飯塚市仁保字立石 23 番地 23

※各施設の詳細は MAP をご確認ください。

# ● 口述試験不合格で令和6年3月の筆記試験受験者

筆記合格証明書を受領してください。また、筆記試験の有効期間内に口述試験を合格してください。

# ● 口述試験不合格で令和6年3月以外の筆記試験受験者

筆記試験の有効期間内に口述試験を合格してください。

#### 学科試験合格証書及び筆記合格証明書の交付について

※交付場所は一人ひとり異なります。交付場所並びに交付期間等の案内は結果通知ハガキにてお知らせしますので、結果通知ハガキをご確認下さい。

交付には結果通知ハガキと印鑑をお持ち下さい。

### その他お知らせ

# \*次回試験・実技試験免除講習 予定表

### お問い合わせ

一般社団法人福岡県自動車整備振興会 教育課

TEL: 092-641-3173